

高齢者福祉サービスのてびき

高齢者が安心できる生活をめざして

泉南市長寿社会推進課



泉南市の高齢者福祉サービス

サービス名 (ページ番号)	内 容	問合せ
補聴器購入費の助成 (10ページ)	加齢等により聴力の低下により、補聴器を必要とする高齢者の方に補聴器の購入費用を助成します。	市役所 長寿社会推進課 (483) 8253
緊急通報装置設置事業 (12ページ)	ひとり暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適正な対応を図るため、緊急通報装置の設置により、緊急時にペンダントボタンを押すと、警備会社の電話応答・近隣協力員の安否確認・対応をします。	
安心生活支援事業 (12ページ)	配達員による乳酸菌飲料を週1回(月4～5回)配布(安否確認)し、安否確認及び健康増進の啓発を行います。	
福祉電話の貸与 (13ページ)	緊急時の連絡や生活利便性の向上のための電話を貸与します。	
日常生活用具給付事業 (13ページ)	心身機能の低下などにより出火等への配慮が必要な高齢者に対し、電磁調理器の給付を行います	
災害時要援護者安否確認登録 (14ページ)	災害時に備え平常時から見守り等意思疎通を行い、災害時に情報提供等の支援を行います。	
家族介護慰労金支給事業 (15ページ)	要介護度4及び5の高齢者を在宅で12ヵ月以上介護されている方に対し慰労金(年額10万円)を支給します。	
介護用品支給事業 (15ページ)	要介護度3～5の在宅のねたきり高齢者等に対して介護用品を給付します。	
家庭ごみのふれあい収集 (13ページ)	家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な方に戸別に収集を行います。	清掃課 (483) 5875
さわやかバス運賃割引制度 (11ページ)	運賃が無料もしくは半額となる運賃割引乗車証を発行します。	環境整備課 (483) 9871
街かどデイハウス事業 (8ページ)	自立と判定される高齢者のうち、要支援予備軍となる方に対し、閉じこもりの防止や社会活動参加への支援を図るため気軽に集える活動の場を提供します。	8ページの問合せをご覧ください

サービス名 (ページ番号)	内 容	問合せ
地域包括支援センター いきいきネット 相談支援センター (5ページ)	高齢者に関する総合的な相談に応じます。(費用は無料)また、地域包括支援センターでは、介護予防の各種教室を実施しています。	5ページの問合せをご覧ください
泉南・田尻成年後見 総合センター (6ページ)	成年後見制度・権利擁護に関する相談、啓発を実施しています。	6ページの問合せをご覧ください。
総合福祉センター (あいびあ泉南)事業 (9ページ)	総合福祉センターとして、各種の教養講座や娯楽活動、相談事業等を行っています。	総合福祉センター(あいびあ泉南) (485)0707
日常生活自立支援事業 (18ページ)	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で、判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用の援助や日常的な金銭管理の支援を行います。	(482)1027 社会福祉協議会
いきいきサロン (8ページ)	地域の高齢者が集まり、趣味活動等を行ういきいきサロンを市内各所で実施します。	
車椅子の貸し出し (9ページ)	歩行が困難な高齢者及び障害者(児)に対し、車椅子の貸し出しを行います。	
健康相談 (7ページ)	保健師・栄養士による健康相談を実施しています。	(482)7615 保健センター
健康教室 (9ページ)	生活習慣病の予防を中心とした健康教育(個別・集団)を展開し、正しい知識と生活習慣の獲得を図ります。	
各種検診 (19ページ)	基本健康診査、がん検診(胃・大腸・肺・乳房・子宮)骨密度測定等を実施しています。	
高齢者の予防接種 (20・21ページ)	高齢者肺炎球菌感染症、インフルエンザの予防接種を市内医療機関で実施しています。	
精神保健福祉相談 (16ページ)	認知症の人を支える家族の悩みや対応の仕方など専門の医師や相談員・保健師が相談に応じます。(予約制)	泉佐野保健所 (462)4600
認知症初期集中支援 チーム (17ページ)	認知症専門医(サポート医)と医療・介護・福祉の専門職が1つのチームとなり、認知症の『早期発見・早期診断・早期対応』を目指して活動する認知症専門チームです。	17ページの問合せをご覧ください
もの忘れ検診 (17ページ)	認知症の早期発見・診断、早期からの備えのために、問診等による認知機能テスト(泉南市版)を実施します。	長寿社会推進課 (483)8254
認知症疾患医療 センター (16ページ)	認知症についての専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状の急性期対応、かかりつけ医との連携、患者・家族への介護サービス情報の提供と相談への対応、医療情報の提供等の介護サービスとの連携を行っています。	水間病院 (446)8102

もくじ

高齢者に関する相談窓口

地域包括支援センター.....	5
いきいきネット相談支援センター.....	5
泉南・田尻成年後見総合センター.....	6
保健センターによる健康相談.....	7

自立を支援するサービス

街かどデイハウス.....	8
いきいきサロン.....	8
あいぴあ泉南（総合福祉センター）.....	9
車椅子の貸し出し.....	9
健康教室.....	9
補聴器購入費の助成.....	10
見守りネットワーク.....	10
緊急一時保護事業.....	11
さわやかバス運賃割引制度.....	11

ひとり暮らし等の高齢者のためのサービス

緊急通報装置を設置します.....	12
安心生活支援事業.....	12
福祉電話を貸与します.....	13

日常生活用具を給付します	1 3
家庭ごみのふれあい収集事業	1 3
災害時要援護者安否登録確認	1 4

ねたきり高齢者等のためのサービス

家族介護慰労金を支給します	1 5
介護用品を支給します	1 5

認知症高齢者のためのサービス

認知症疾患医療センター	1 6
精神保健福祉相談	1 6
認知症初期集中支援チーム	1 7
もの忘れ検診	1 7
日常生活自立支援事業	1 8
徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業	1 8

保健センター事業について 1 9

法人福祉法による老人ホームについて 2 2

在宅生活を支えるサービス

高齢者に関する相談窓口

地域包括支援センター

- 内 容 在宅でお年よりを介護されている方、介護はまだ必要ないけれど普段の生活で相談したいことがある方、今後の自分のためにいろいろ聞いてみたいことがある方など、高齢者に関する総合的な相談に応じます。相談は電話でもお受けします。また、介護が必要となる恐れのある高齢者のため介護予防教室も各地域にて実施しています。

- 費 用 無料

名 称	電話番号	住 所
泉南市地域包括支援センター 六尾の郷	484-8668	〒590-0514 信達金熊寺130
泉南市地域包括支援センター なでしこりんくう	485-2882	〒590-0535 りんくう南浜3-7

いきいきネット相談支援センター

- 内 容 こども・障害者・高齢者・生活困窮者など、支援を必要とする方々に対し、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が問題解決に向けてお手伝いするなんでも相談窓口です。コミュニティソーシャルワーカーとは、地域で“暮らしづらさ”を抱える方々に対して、相談や見守りを通して適切な支援機関と結んだり、地域の課題を地域のなかで解決する方法を、住民さんと一緒に考える役割を担う専門職です。

●費用 無料

名 称	電話番号	住 所
いきいきネット相談支援センター せんわ	483-2022	〒590-0514 信達金熊寺530-1
いきいきネット相談支援センター 六尾の郷	484-8668	〒590-0514 信達金熊寺130
いきいきネット相談支援センター なでしこりんくう	485-2882	〒590-0535 りんくう南浜3-7
いきいきネット相談支援センター 泉南大阪晴愛病院	482-1828	〒590-0533 中小路2丁目1860番地の1

泉南・田尻成年後見総合センター

- 内 容 判断能力が低下しても安心して暮らせるよう成年後見制度を必要とする方が円滑に制度利用するための支援を行い、地域で安心して暮らせる体制整備をすすめ、権利擁護支援の地域連携ネットワークをコーディネートする機関です。

①広報・啓発	成年後見制度や権利擁護に関する情報を発信します。
②相談	成年後見制度の利用を検討されている方の相談に応じます。
③後見人支援	後見人を対象とした相談会の実施や、後見活動への助言をします。

●費用 無料

●問合せ 泉南・田尻成年後見総合センター（447-5524）

〒590-0521 樽井一丁目8番47号

保健センターによる健康相談

- 内 容 保健師・栄養士による健康に関する相談をお受けしています。
要予約（毎月第1金曜日午後1時から2時30分）
※訪問をご希望の場合は、事前にご連絡ください。
- 対 象 40歳以上の市民
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 保健センター 482-7615

自立を支援するサービス

街かどデイハウス

- 内 容 給食（希望者）、体操、趣味の集い、介護予防教室など、高齢者の方々の生活に楽しみと生きがいをもてる場を提供し、利用者の健康や生活面の相談やアドバイスを行います。
- 対 象 65歳以上の方
- 費 用 自己負担あり
- 実施場所

名 称	住 所	電話番号
さくら	新家3379-61	482-4879
泉南市認知症ケア研究会	信達牧野1253-1	425-5710
ほしぞら	樽井4-33-4	480-4466
きらり	鳴滝1-9-13	484-4589

- 申込みと問合せ 上記実施場所に直接お問い合わせください。

いきいきサロン

- 内 容 地域の高齢者が集まって食事・手芸・カラオケ・必要に応じ地域包括支援センター等による健康に関する話などを各地区福祉委員が行っています。
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 費 用 食事代・材料費など実費
- 実施場所 市内各所で実施 詳細は社会福祉協議会にお問い合わせ下さい
- 問合せ 地区福祉委員会事務局（社会福祉協議会） 482-1027

あいびあ泉南（総合福祉センター）

- 内 容 総合福祉センターとして、各種講座（パソコン・体操・ヨガ・書道筆ペン・はがき絵ほか）や娯楽活動（入浴施設・カラオケ・囲碁・将棋・ヘルストロンなど）を行っています。
- 申込み 各種講座は、広報等にてご案内しております。
カラオケ・囲碁・将棋・ヘルストロンのご利用には利用証が必要です。利用証は、1階受付にて発行を行います。
- 問合せ あいびあ泉南（総合福祉センター）485-0707

車椅子の貸し出し

- 内容と対象 歩行が困難な高齢者・障害者（児）等で、在宅で生活されている方々に車椅子の貸し出しを行います。但し、介護保険の認定を受けている方につきましては、社会福祉協議会にご相談下さい。
- 費 用 2週間以内は無料
2週間を超えた場合は1か月あたり100円
（1か月未満の日数については1か月として計算します。）
- 申込みと問合せ 社会福祉協議会 482-1027

健康教室

- 内 容 生活習慣病の予防を中心とした健康教室を開催しています。食事に関するアドバイスをしたり、運動実技で汗を流したりしています。他の参加者と楽しみながら学んでみませんか。
- 対 象 40歳以上
- 費 用 教室によっては調理実習材料費等、実費徴収があります。
- 開催日時 毎月の広報でご確認ください
- 申込みと問合せ 保健センター 電話482-7615

補聴器購入費の助成

- 内 容 加齢等による聴力低下により、補聴器を必要とする高齢者の方に補聴器の購入費用を助成します。
- 対 象 次のすべてに該当する方
 - ・本市に住民登録のある65歳以上の方
 - ・医療機関で、両耳40dB以上70dB未満と診断された方
 - ・聴覚障害による身体障害者手帳の対象とならない方
 - ・市民税非課税世帯および生活保護世帯の方
 - ・過去に本助成の交付を受けていない方
- 助成額 上限25,000円
※管理医療機器として認定された補聴器本体の購入に係る費用のみ
- 注 意 助成を受けるためには、補聴器購入前に申請が必要です。
集音器、修理費、メンテナンス費用等は対象外です。
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483－8253）

見守りネットワーク事業

- 内 容 「見守り」や「経過観察」などが必要な高齢者を地域で発見し、高齢者が支援を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域のなかで、孤立することなく安心して暮らせるように関係機関や関係団体、地域住民との緊密なネットワークと協力関係を築き、要支援高齢者の発見や様々な見守り・支援活動などを行います。
- 対 象 見守り・支援等が必要な高齢者
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483－8253）

緊急一時保護事業

- 内 容 高齢者虐待により、安全確保が必要と判断した高齢者を速やかに保護し、高齢者虐待の防止等に努めます。
- 対 象 虐待を受け、安全確保が必要と認められる高齢者
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（４８３－８２５３）

さわやかバス運賃割引制度

- 内 容 泉南市に住民基本台帳登録がある７０歳以上の方や障がいのある方、運転免許証を自主返納された方は、申請により運賃が無料もしくは半額となる運賃割引乗車証を発行します。
- 対 象 泉南市に住民基本台帳登録がある７０歳以上の方
泉南市に住民基本台帳登録がある６５歳以上の方で、運転免許証を自主返納された方
- 申込みと問合せ 環境整備課 環境整備係（４８３－９８７１）

ひとり暮らし等の高齢者のためのサービス

緊急通報装置を設置します

- 内 容 急病や災害時の緊急な事態に陥った場合、ペンダントボタンを押すと市が委託する警備会社から電話がかかり応答がなければ、居宅へ行き安否確認をし、迅速、適切な対応を図ります。
- 対 象 65歳以上のひとり暮らしの方で、心疾患等の疾病のある方、又はひとり暮らしの重度の身体障害者であって緊急通報体制が必要と認められる方
- 費 用 生計中心者の前年所得税額により費用負担を算出
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483－8253）

※緊急通報装置をご利用の方は、安心生活支援事業はご利用になれません。

安心生活支援事業

- 内 容 乳酸菌飲料（ヤクルト）を週1回、月4回配布し、配達員が安否確認を行うほか、健康維持・管理の啓発を行います。
- 対 象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者で心疾患等の疾病があり、安否確認をする必要があると認められる方
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483－8253）

※安心生活支援事業をご利用の方は、緊急通報装置はご利用になれません。

福祉電話を貸与します

- 内 容 緊急時の連絡または日常生活の利便性向上のために電話を貸与します。
- 対 象 65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯で現在、電話を保有していない低所得世帯（所得税非課税世帯又は生活保護世帯）
- 費 用 電話設置料をはじめその他費用については、全て自己負担となります。
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

日常生活用具（電磁調理器）を給付します

- 内 容 心身機能の低下などにより出火等への配慮が必要な高齢者に対し、日常生活用具を給付します。
- 対 象 市内に在住する65歳以上のひとり暮らし老人又は高齢者のみの世帯で用具の給付が必要と認められた方
- 費 用 生計中心者の前年所得税額により費用負担を算出します。
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

家庭ごみのふれあい収集事業

- 内 容 家庭ごみを自らごみ集積所まで持ち出すことが困難で、支援が必要な世帯に対し戸別にごみの収集を行い、日常生活上の見守りを行います。
- 対 象 要介護認定1以上に該当すると認められる高齢者および重度障害者
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 清掃課（483-5875）

災害時要援護者安否確認登録

- 内 容 災害発生時において、自力での迅速な避難が困難な方に対し、平常時から民生委員等による見守りなどの意思疎通活動を行い、災害が発生した場合は災害に関する情報を伝え、一緒に避難するなどの支援を受けます。
- 対 象 以下のいずれかに該当する方
 - ・ 75 歳以上の高齢者のみ世帯で、災害時に自力避難に不安がある方
 - ・ 身体障害者手帳 1 級または 2 級を所持している方
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持している方
 - ・ 療育手帳 A を所持している方
 - ・ 介護保険制度による要介護状態区分が要介護 3～5 と認定された方
 - ・ 前各号に掲げる方以外で支援を要する方
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（４８３－８２５３）

ねたきり高齢者等のためのサービス

家族介護慰労金を支給します

- 内 容 介護保険による要介護度 4 又は 5 の認定を受けた高齢者を在宅で介護されているご家族の方に慰労金（年額 10 万円）を支給します。
- 対 象 以下の要件を全て満たす方
 - ①要介護高齢者が 65 歳以上であること。
 - ②要介護高齢者、家族介護者ともに 1 年以上継続して泉南市に居住していること。
 - ③要介護高齢者、家族介護者ともに市民税非課税世帯であること。
 - ④要介護高齢者が要介護認定を受けており、1 年以上要介護 4 又は 5 に該当していること。
 - ⑤要介護高齢者が介護保険サービスを 12 ヶ月以上継続して利用していないこと（病気などの入院した期間がある場合はその入院期間を除いて前後 12 ヶ月以上介護保険サービスを利用していないこと。但し 1 年間で 7 日以内の短期入所（ショートステイ）の利用は差し支えありません。）。
 - ⑥介護家族が同居しており、居宅において現に要介護高齢者を介護していること（同一敷地内や隣地に居住している場合は同居とみなすことができます。）
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

介護用品を支給します

- 内 容 ねたきり老人のいる家庭の経済的負担を軽減するため、支給券交付のうえ、紙おむつ等の介護用品を現物支給します。
- 対 象 在宅で常時おむつを必要とする、要介護度 3～5 のねたきり老人のいる家庭で市民税非課税世帯
- 費 用 無料
- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

認知症高齢者のためのサービス

認知症疾患医療センター

- 目的 都道府県及び指定都市が認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図ることを目的とします。泉南地域の実施病院は水間病院です。

●内 容

①専門医療相談	認知症疾患医療センターの相談室では、医療ソーシャルワーカー（PSW）を常時配置して、専門的な医療福祉相談を行っています。認知症かどうかわからない、介護に困っているのどうすればよいか等の相談を受け付けています。
②鑑別診断・治療方針の選定	鑑別診断や治療方針の選定が必要な方には、専門の医師による診察、検査等を行いながら診断します。
③合併症・周辺症状への急性期対応	合併症・周辺症状の初期診断や急性期入院医療を要する認知症疾患の患者様に対して、必要に応じて連携病院への紹介を行います。
④研修会・連携協議会の開催	認知症に関する知識の向上や、情報の共有を図るため、研修会や連携協議会を開催します。

- 費用 下記問合せ先にご確認ください。
- 問合せ 水間病院（４４６－８１０２）
日曜・祝祭日を除く ９：００～１７：００

精神保健福祉に関する相談

- 内 容 こころの健康相談 精神科的疾患（統合失調症、うつ病、アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症、認知症等）やひきこもりなどのこころの健康について相談を受けています。精神科医の専門相談（予約制）もできますので、あらかじめ電話して来所してください。
- 費用 無料
- 問合せ 大阪府泉佐野保健所地域保健課
精神保健福祉チーム（４６２－４６００）
土、日、祝日及び年末年始は除く ９：００～１７：４５

認知症初期集中支援チーム

- 内 容 認知症のある方（疑いのある方）または、認知症の症状でお困りの方を対象に、ご自宅を訪問して、心配なこと、困っていることなどのお話をお伺いした上で、今後の対応をご本人、ご家族と一緒に考えます。必要に応じて、医療・介護サービスに関する情報提供や助言を行います。

●費 用 無料

名 称	電話番号	住 所
泉南市地域包括支援センター 六尾の郷	484-8668	〒590-0514 信達金熊寺130
泉南市地域包括支援センター なでしこりんくう	485-2882	〒590-0535 りんくう南浜3-7
泉南市認知症ケア研究会 おいでや！泉南 ライフサポートセンター	425-5710	〒590-0522 信達牧野973

もの忘れ検診

- 内 容 認知症の早期発見・診断、早期からの備えのために、問診等による認知機能テスト（泉南市版）を実施します。※認知機能の低下について簡易的に検査するものであり、認知症の診断を行うものではありません。

- 対 象 65歳以上で、もの忘れ等の症状で心配や困りごとのある方
認知症の治療または診断を受けていない方

- 費 用 検診（初診料・検査費用）は無料。
※要精密検査となった場合、精密検査費用は有料となります。（健康保険適用）

●申込み 指定医療機関に直接申込み

指定医療機関一覧は、泉南市ホームページもしくは長寿社会推進課の窓口に配架のチラシにてご確認ください。

- 持ち物 マイナ保険証（健康保険証）、介護保険証

- その他 検診日当日に検診結果をお伝えします。
検診の結果、軽度認知障害もしくは認知症の疑いがあれば、認知症カフェ等に関することや、精密検査のご案内をさせていただきます。

- 問合せ 長寿社会推進課 地域支援推進係（072-483-8254）

日常生活自立支援事業

- 内容と対象 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で自分の判断能力に不安があるために福祉サービスの利用手続き、公共料金などの支払い手続きが分からなかったり、預貯金の出し入れ、大切な書類の管理等にお困りの方が安心して地域で暮らせるようにお手伝いします。

- サービスの種類 ◎福祉サービスの利用援助

さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
福祉サービスの利用における申込み、契約の手続き援助
入所、入院している施設や病院のサービスや利用に関する相談
福祉サービスに関する苦情解決制度の利用手続きの支援

- ◎日常的金銭管理サービス

年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
病院への医療費支払い手続き
税金や社会保険料・公共料金の支払い手続き
日用品購入の代金支払い手続き
預貯金のおし入れ、預金の解約などの手続き

- ◎書類等預かりサービス

保管を希望する重要な証書類（年金証書・預貯金通帳・実印等）をお預かりします。

- 費 用 年会費と利用料が必要になります。

- 申込みと問合せ 社会福祉協議会（あいびあ泉南内 482-1027）

徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業

- 内 容 徘徊のおそれのある認知症高齢者を地域の支援を得て早期に発見できるようにネットワーク化を図ります。

- 対 象 徘徊のおそれのある認知症高齢者（事前登録制）

- 申込みと問合せ 長寿社会推進課 高齢福祉係（483-8253）

保健センター事業について

(お問合せ 4 8 2 - 7 6 1 5)

各種検診等のご案内

下記の検診については、「保健センターだより（保存版）」及び広報等で日程をご確認頂き、お申し込みください。

検診名 / 検診方法	対 象 者（受診間隔）	費 用	申込先・実施場所
胃がん検診 ① バリウム検査	40 歳以上 （1 年に 1 回）	800 円	保健センター
② 内視鏡検査	50 歳以上 （2 年に 1 回）	2,000 円	指定医療機関
大腸がん検診 便潜血検査 2 日法	40 歳以上 （1 年に 1 回）	無 料	保健センター 指定医療機関
肺がん検診 胸部 X 線撮影	40 歳以上 （1 年に 1 回） 65 歳以上の人は、結核健診を兼ねて実施	無 料	保健センター
乳がん検診 マンモグラフィ検査	40 歳以上の女性 （2 年に 1 回）	700 円	保健センター 指定医療機関
子宮がん検診 内診、子宮頸部細胞診検査	20 歳以上の女性 （2 年に 1 回）	600 円	保健センター 指定医療機関
骨粗しょう症検診 レントゲン検査（手の撮影）	年度中に 40・45・50・ 55・60・65・70 歳になる女性	600 円	保健センター
肝炎ウイルス検診（B・C 型） 血液検査	40 歳以上（過去に受診歴のない方）	無 料	指定医療機関
基本健康診査 身体計測、尿・血液検査、 医師診察等	40 歳以上の③生活保護受給の方	無 料	指定医療機関
前立腺がん検診 血液検査（PSA 検査）	50 歳以上の男性 （1 年に 1 回）	1,500 円	指定医療機関
歯周疾患検診 問診、歯科検診、保健指導	【個別検診】受診日に 20・ 30・40・50・60・70 歳	無 料	指定医療機関
	【集団検診】 20 歳以上		保健センター

※検診費用の免除について、以下の方は無料になります。

- ・受診日当日に 70 歳以上の方（骨粗しょう症検診は受診日当日に 70 歳の方のみ）
- ・住民税非課税世帯の方…「健康診査等一部自己負担金徴収免除証明書」が必要です。4 月 1 日以降に、本人確認書類を持参のうえ、保健センターでお手続きください。
- ・生活保護受給の方…「生活保護受給者証明書」又は毎月の「医療券」を受診の際にご提示ください。

高齢者の予防接種

高齢者を対象に下記の予防接種を実施しています。医療機関へは直接ご予約ください。

高齢者肺炎球菌

- 対象 65 歳の方（65 歳の誕生日の前日から 66 歳の誕生日の前日まで）
- 接種回数 一人 1 回限り（過去に接種している方は対象外）
- 費用 4,000 円

※ただし、住民税非課税世帯及び生活保護受給の方は無料です。「健康診査等一部自己負担金徴収免除証明書」（保健センター発行）「生活保護受給証明書」または毎月の「医療券」をご提示ください。

- 持ち物 マイナ保険証（健康保険証）、接種費用、通知はがき

带状疱疹

- 対象 年度内に 65 歳を迎える方

※令和 7 年度から 11 年度までの 5 年間の経過措置として、
70・75・80・85・90・95・100 歳となる方。
100 歳以上の方（令和 7 年度に限る）。

- 接種回数 組換えワクチンの場合は 2 か月以上の間隔で 2 回接種
生ワクチンの場合は 1 回接種

- 費用 組換えワクチン：11,000 円/回、生ワクチン：4,500 円/回

※ただし、住民税非課税世帯及び生活保護受給の方は無料です。「健康診査等一部自己負担金徴収免除証明書」（保健センター発行）「生活保護受給者証明書」または毎月の「医療券」をご提示ください。

- 持ち物 マイナ保険証（健康保険証）、接種費用、通知はがき

高齢者インフルエンザ

- 対象 65 歳以上の方

※60 以上 65 歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳 1 級相当）

- 期間 10 月 15 日～12 月 31 日（予定）

- 接種回数 1 回／年

- 費用 1,000 円

※ただし、住民税非課税世帯及び生活保護受給の方は無料です。「健康診査等一部自己負担金徴収免除証明書」（保健センター発行）「生活保護受給者証明書」または毎月の「医療券」をご提示ください。

- 申込み 指定医療機関に直接申込み

- 持ち物 マイナ保険証（健康保険証）、接種費用

- その他 詳細は「広報せんなん」10 月号でご確認ください。

新型コロナ

- 対象 65 歳以上の方

※60 以上 65 歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

- 期間 10 月 15 日～12 月 31 日（予定）

- 接種回数 1 回／年

- 申込み 指定医療機関に直接申込み

- 持ち物 マイナ保険証（健康保険証）、接種費用

- その他 詳細（接種費用等）は「広報せんなん」等でお知らせします。

老人福祉法による老人ホームについて

区 分	性 格	手続方法	費用負担（月額）
養護老人ホーム	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な者を入所させ、日常生活上必要なサービスを提供する施設	市役所福祉事務所で申出し、入所判定委員会で資格審査を経て市から施設に入所依頼する	本人は年収に応じ、扶養義務者は課税状況により両者合算して0円～14万円までの間
軽費老人ホーム （A型・B型）	60歳以上の者であって、家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な者を低額な料金で利用させる施設（A型は食事サービスあり、B型は自炊）	個人と施設との契約により、直接施設に申出	A型は生活費と事務費で年収に応じて差があり6万～15万程度B型は4万～5万程度
軽費老人ホーム （ケアハウス）	60歳以上の者であって、身体機能の低下等が認められ、または高齢等のため、独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な者を低額な料金で利用させる施設（食事サービスあり）	個人と施設との契約により、直接施設に申出	生活費と事務費で年収に応じて若干の差があるが10万円～12万円程度
グループホーム	65歳以上の者が、5～9人の他の入居者と介護スタッフと共に生活することによって、軽・中度の認知症の軽減をはかることを目的としている施設	個人と施設との契約により、直接施設に申出	家賃・光熱水費・管理費・食費・介護保険1割分負担・その他実費（おむつ代等）13万円～17万円程度
有料老人ホーム	常時10人以上の老人を収容し、給食その他日常生活上必要な便宜を供与することを目的とする施設	個人と施設との契約により、直接施設に申出	全額入所者負担

ケアハウス

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	備考
亀寿の森	(福) 青陽会	〒590-0503 泉南市新家 3321-2	072 (485) 0678	50	
長寿苑	(福) 長寿会	〒590-0515 泉南市信達六尾 547	072 (483) 7260	50	
ケアハウス田園	(福) 田熊会	〒590-0524 泉南市幡代 3-44	072 (483) 8807	50	

グループホーム

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	備考
グループホーム 虹Ⅱ	(有) ディスカバリー	〒590-0533 泉南市中小路 2-1860-1	072 (485) 1710	27	
グループホーム さくら荘	(有) エフ・エフ産業	〒590-0503 泉南市新家 3566-4	072 (480) 2801	18	
グループホーム 虹	(株) 紀泉商事	〒590-0503 泉南市新家 6001-3	072 (482) 1900	18	
グループホーム 平和苑	(株) ハートリンクケア	〒590-0521 泉南市樽井 1-6-1	072 (482) 5521	18	
グループホーム 六尾の郷	(福) 長寿会	〒590-0514 泉南市信達金熊寺 118	072 (480) 4888	18	
グループホーム ゆうゆう	(株) りんくうライフサポート	〒590-0504 泉南市信達市場 394-1	072 (480) 2075	18	

有料老人ホーム

施設名	経営主体	所在地	電話番号	定員	備考
あさなぎ	(株) 森本	〒590-0503 泉南市新家1811	072 (483) 2588	39	介護付賃 貸借方式
みどりの里	(株) ホスピタリティ	〒590-0521 泉南市樽井2-6-2	072 (480) 0113	69	住宅型賃 貸借方式
みどりの苑・ みどりの杜	(株) ホスピタリティ	〒590-0526 泉南市男里7丁目 11番8号	072 (480) 0113	30	住宅型賃 貸借方式
Caremaison Cocoiro	有限会社真ケアステーション	〒590-0504 泉南市信達市場 1424-1	072 (468) 8056	29	住宅型賃 貸借方式
みどりの樹	(株) ホスピタリティ	〒590-0526 泉南市男里7丁目10 番23号	072 (480) 0113	28	住宅型賃 貸借方式



泉南市

発 行	平成28年10月
更 新	令和 7年 4月
編 集	泉南市長寿社会推進課